

令和3年

第1回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和3年1月21日)

飯舘村農業委員会

令和3年第1回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和3年1月21日(木)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和3年 1月21日 午後1時30分 閉会 令和3年 1月21日 午後2時20分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	鳴原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	4番 赤石澤 忠則			6番 西尾 ツネ		
職務出席者	事務局長 村山宏行			事務局主査 渡部誉典		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和3年第1回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	長井 実	関 沢	
4	高野光雄	小 宮	欠席
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	議案第1号 議案第2号—2
6	菅野和彦	佐 須	
7	菅野 智	宮内	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	森永正男	前田・八和木	
10	新妻幹男	蕨平	
11	林 吉安	白 石	議案第2号—1
12	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1 号
営農型太陽光発電設備の設置（更新）について
- 日程第 5 議案第 2 号
農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) それでは、ただいまから令和3年第1回飯舘村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長) 新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

3月で震災から10年となります。村内を見渡しますとまだまだ除染廃棄物が残っており、復興には遠いと感じております。推進委員さんには農地利用の最適化、遊休農地解消にご苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

新型コロナの感染が拡大しております。村もいろいろな対応が必要となっておりますが、農業委員会としては、毎年開催している農業者との意見交換会については、村長含め協議の結果、今回は中止をせざるを得ないということとなりました。また、任期の最終年度ということで、委員研修を予定しておりますが、現在の状況を見ますと、福島県も一日に30数名の感染者が出ております。今後の状況を見守って、皆さんと協議のうえ進めて参りたいと思います。

今日の議題も3件ほどありますが、慎重審議のうえ短い時間で進めたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。
よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

また、1月20日行政区長会議とあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったことを報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、
4番 赤石澤 忠則 委員、6番 西尾 ツネ 委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第1号 営農型太陽光発電設備の設置(更新)について

議長) 議案第1号 営農型太陽光発電設備の設置(更新)についてを議題とします。

それでは、概要説明を事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) 議案第1号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第1号について、担当の(農地利用最適化推進委員)

齋藤 照夫 が調査報告いたします。

1月17日に関係人立会のもと調査いたしました。

申請内容は前回許可内容と同じであり、今回も同様に継続更新をお願いしたいとのことでした。管理状況などは特に問題ありません。

≪ 休 議 (午後1時40分から午後1時42分) ≫

議長) 議案第1号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

○日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。

議案が2件あるため、順番に進めます。

それでは、議案第2号の1について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) 説明に先立ち、議案書の譲渡人氏名の表記の誤りについて、訂正いたします。それでは、議案第2号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)林 吉安 が報告します。

1月11日に訪問し、聞き取り調査しました。両者は親子の関係です。譲受人は高校卒業後、農協勤務を経て現在は会社務めをしながら農業をしております。間もなく定年となることから、定年後は本格的に農業を行うとのことでした。

議長) 議案第2号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第2号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第2号の1は原案のとおり可決することとします。

続いて、議案第2号の2について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) 議案第2号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)齊藤 照夫 が報告します。

1月17日に菅野委員と伴に調査いたしました。現在の豚舎のある土地のなかに農地が点在しています。地権者も高齢となってきたことから、震災前からこの場所で養豚を営んでいる法人に農地を譲りたいという意向でした。主に子豚を出荷する計画と

のことです。浄化槽も整備し、きちんと排水処理をして放流する
とのこと。地権者からも問題ない旨の話しを受けました。

《 休 議 （午後2時02分から午後2時18分） 》

議 長) 議案第2号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第2号の2について、原案のとおり可決することにご異
議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第2号の2は原案のとおり可決すること
とします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、すべて終了いたしました。

これで令和3年第1回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和3年1月21日

飯館村農業委員会 会 長

菅野啓一

同 議事録署名委員 4番

赤石澤忠則

同 議事録署名委員 6番

西尾ツネ